

五木村東地区むらづくりグランドデザイン

令和7年(2025年)9月

五木村

目次

1. はじめに.....	1
経緯、目的等.....	1
協議会提案からランドデザイン策定までの取組み.....	2
ランドデザインの位置づけ.....	2
計画期間.....	3
2. 東地区の活性化、むらづくりに向けて	4
1. 基本的な考え方.....	4
2. 基本方針となる3つの柱.....	5
人口減少対策、移住・定住の推進.....	7
産業振興・賑わいづくり.....	10
生活環境の改善.....	15
平場の造成・利活用	19
3. ランドデザインの推進に向けて	21

1. はじめに

(1) 経緯、目的等

五木村は、昭和 41 年(1966年)の川辺川ダム建設計画発表以降、ダム問題に翻弄されてきました。

平成8年(1996年)に苦渋の選択としてダム本体工事着工に同意し、「ダムを前提とした振興」に取り組んできましたが、平成20年(2008年)の熊本県知事によるダム建設の白紙撤回、平成21年(2009年)の国土交通大臣によるダム本体工事中止の表明によって「ダムによらない村づくり」への方針転換を余儀なくされました。

平成21年(2009年)に県と共同で策定した「ふるさと五木村づくり計画」に基づく産業の振興、移住定住の促進、道路や施設等の基盤整備等の取組みを進めた結果、各分野で一定の成果を上げたものの、人口減少に歯止めはかかっておらず、村づくりは道半ばです。

そのような中、球磨川流域に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨が発生したことを受け、熊本県知事は新たな流域型ダムを含む「緑の流域治水」の推進を表明し、令和4年(2022年)8月には国、県において球磨川水系河川整備計画が策定され、村づくりは再び大きな岐路に立たされることになりました。

一方、村では人口減少や少子高齢化の進行に加えて、デジタル化や自然災害の激甚化・頻発化など、社会環境の変化への適切な対応が求められています。

このようなことから、村の地域振興はダム問題の進展を待つことなく、強い危機感を持って迅速に取り組むことが必要であり、令和5年(2023年)5月に国・県・村の三者が「人口減少や少子高齢化が進む五木村の振興は待ったなし」という共通認識のもと、村の振興を迅速に進めるため、「“ひかり輝く”新たな五木村振興計画(以下「三者計画」という。)」を策定しました。

三者計画の中で「頭地地区や高野地区の活性化に向けたランドデザインの策定」が位置づけられ、同地区を含む五木村の中心部である東地区の活性化に必要なランドデザイン策定に向けた調査・検討を行い、将来のむらづくりの方向性をとりまとめることを目的として、令和5年(2023年)9月に学識経験者や住民、各分野の代表等で構成する「五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会(以下「協議会」という。))が設立されました。

令和6年(2024年)4月の村民集会において、長年にわたるダム問題を乗り越え、五木村の安全安心の確保と若者が希望を持てる「ひかり輝く五木村」を早期に実現するために、五木村長が「流水型ダムを前提とした村づくり」を表明されたことを踏まえ、同年7月に三者計画の一部改訂を行うとともに、協議会では平場の利活用策等のほか、「人口減少対策、移住・定住の推進」「産業振興・賑わいづくり」「生活環境の改善」の3つの柱に沿って計9回にわたる議論が行われ、令和7年(2025年)3月に五木村長へ五木村東地区まちづくりランドデザイン策定に向けた提案がされたものです。

協議会からの提案には、東地区の活性化にとどまらず、五木村全体の持続的な発展に資する内容が多く含まれており、村全体の課題解決に寄与し、波及効果を生むことが念頭に置かれています。

(2)協議会提案からランドデザイン策定までの取組み

提案書を村ホームページへ掲載し、行政座談会等を通じて村民の皆様への説明、意見聴取を行うとともに、協議会の中で積み残しとなっていた女性・若者からの意見交換の場として、五木村過疎未来研究会での説明、意見交換を行いました。

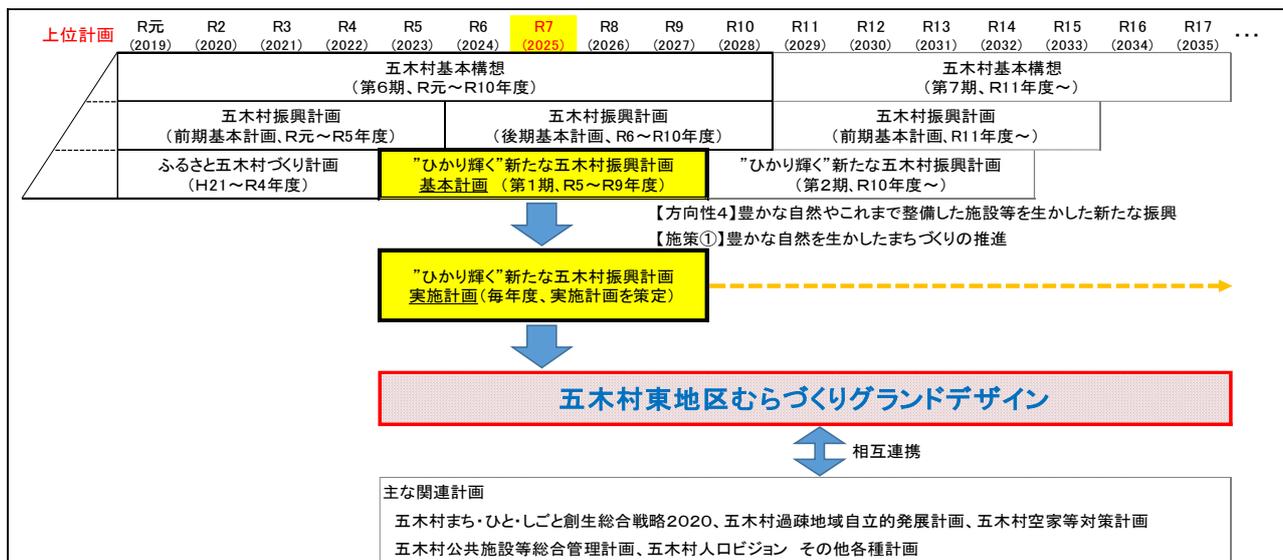
同時に、提案内容について国・県・村の三者で精査・検討を行った結果、平成30年度(2018年度)に策定した村の最上位計画である「五木村基本構想(以下「構想」という。)」や三者計画で掲げる新たなむらづくりの方向性と合致するものであることを確認したところです。

これらを踏まえ、協議会からの提案内容の大部分を同じくするとともに、また、協議が整った取組みを反映した形でランドデザインを策定し、安全安心で持続可能なむらづくりに取り組みます。

(3)ランドデザインの位置づけ

将来に向けて持続可能で住み続けたい村をつくるために「ひかり輝く五木村」を将来像に掲げ、「経済の活性化」「生活環境の整備」「人の活性化」を3つの基本目標として「農林業の振興」「観光・交流の促進」「商工業の振興」「移住・定住対策の促進」「福祉の充実」「教育・文化の充実」の6つの分野で各施策を実施します。

三者計画の中で、方向性4「豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興」の施策①「豊かな自然を生かしたまちづくりの推進」の取組みに位置付けられているランドデザインは、上位計画である構想等との整合を図るとともに、各種関連計画等と相互に連携するものです。



(4)計画期間

川辺川における流水型ダム建設事業の完了が予定されている令和17年度(2035年度)までとします。

ただし、三者計画に位置づけられる事業の進捗や社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じてグランドデザインの見直しを検討します。

2. 東地区の活性化、むらづくりに向けて

五木村では人口減少、少子高齢化が急速に進行しており、多くの村民が村の将来に対して強い危機感を抱いています。私たちが愛する五木村を将来に引き継いでいくためには、住民が安全で快適に暮らせる環境をつくとともに、地域資源を活かした産業の振興や賑わいの創出を通じて村の魅力を高めることで、人口減少を食い止め、更には増加に転じさせる必要があります。

東地区は公共施設や商店、住宅等が集積する村の中心部であることから、その活性化、むらづくりが進むことは村全体の振興に大きく寄与し、上記の課題解決に貢献することが期待されますので、以下のとおり取り組みます。

1. 基本的な考え方

(1) 多様な主体との協働によるむらづくり

- 行政だけではなく、村民や村内事業者の意見を聞き、むらづくりに参画いただきます。特に、五木村の将来を担う若い世代との協働に取り組みます。
- 外部の視点や専門的な意見を取り入れるため、移住者や村外事業者、専門家についても、必要に応じて積極的にむらづくりに参画いただきます。

(2) 一日も早い効果発現に向けた迅速なむらづくり

- 急速な人口減少、少子高齢化が進む危機的状況を踏まえ、施策の効果が一日も早く実現するよう、スピード感をもってむらづくりに取り組みます。

(3) 将来変化へ柔軟に対応するむらづくり

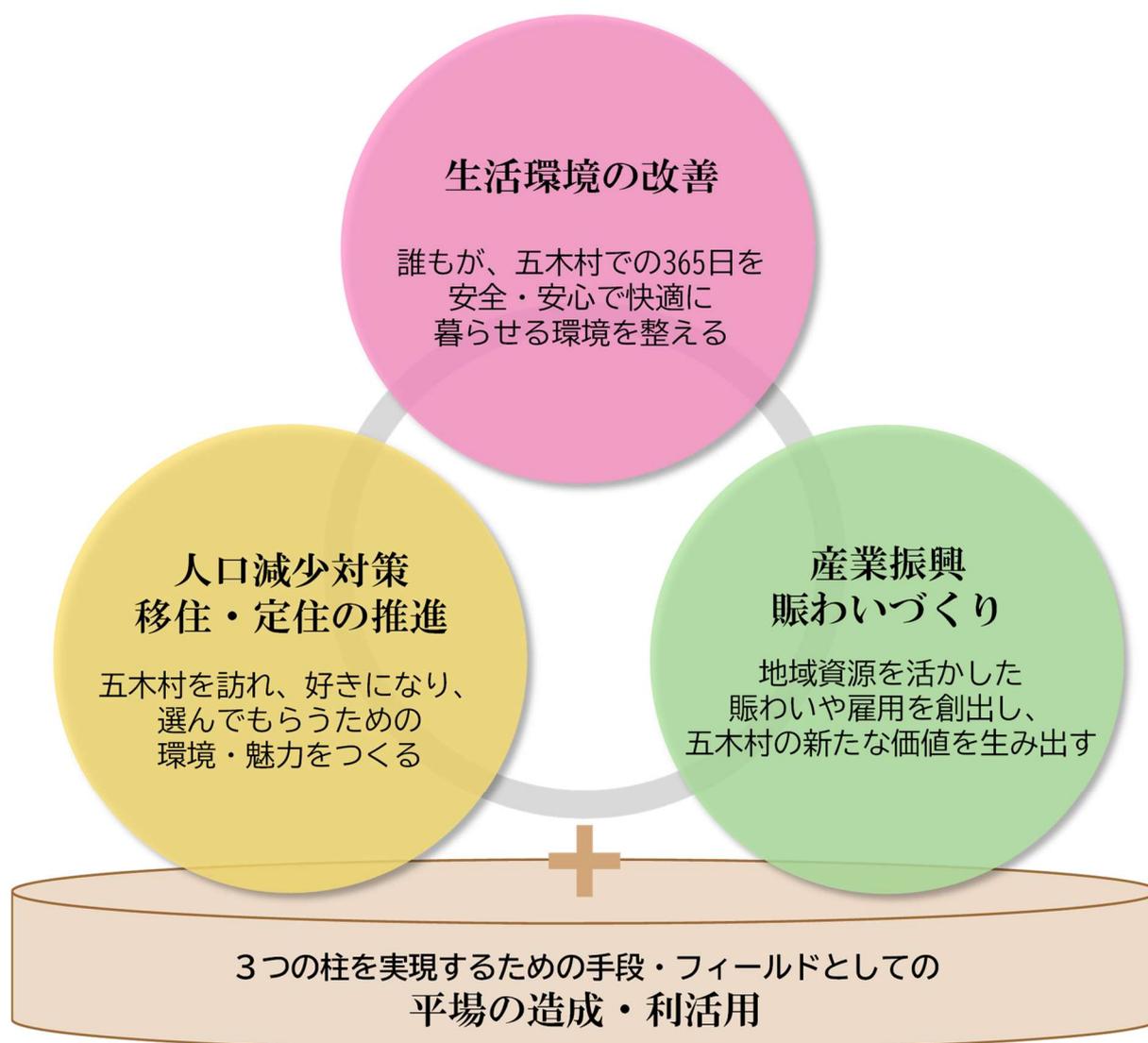
- 川辺川における流水型ダム建設、平場の造成、義務教育学校への移行、くまもと林業大学校県南校の機能拡充など、東地区のむらづくりに大きく影響する事業が予定されていますが、現時点で詳細が決まっていないものがあることに加え、社会情勢等の変化も予想されることから、将来起こりうる変化には柔軟に対応しながらむらづくりに取り組みます。

(4) 村全体への波及効果、課題解決に寄与するむらづくり

- 村の中心部である東地区の活性化が村全体の発展、課題解決にも寄与し、施策の効果が最大化するようむらづくりに取り組みます。

2. 基本方針となる3つの柱

- 村の中心部である東地区が果たすべき機能や協議会からの提案を踏まえ、「人口減少対策、移住・定住の推進」、「産業振興・賑わいづくり」、「生活環境の改善」を基本方針となる3つの柱と位置付けます。
- 基本方針となる3つの柱の取組みを実現するための手段・フィールドとして、平場の造成や造成後の利活用が重要であり、各柱の具体的な取組みは、次ページ以降のとおりです。



1 人口減少対策、移住・定住の推進

五木村を訪れ、好きになり、選んでもらうための環境・魅力をつくることが重要です。

- ①人口減少を見据え、村の中心部として移住・定住を推進するための住まいの確保
- ②移住・定住を推進するための東地区の魅力づくり
- ③関係人口の創出・拡大に向けた取り組み



2 産業振興・賑わいづくり

地域資源を活かした賑わいや雇用を創出し、五木村の新たな価値を生み出すことが重要です。

- ①流水型ダムを前提とした水没予定地及び村有施設の利活用(移設含む)による観光の推進等
- ②東地区における交流の促進(賑わいづくり)
- ③農業・林業・商工業の促進
- ④企業誘致・地元事業者支援・人材確保



3 生活環境の改善

誰もが、五木村での365日を安全・安心で快適に暮らせる環境を整えることが重要です。

- ①インフラの充実・改善
- ②買い物環境の充実・改善
- ③その他

付替村道・逆瀬川1号橋イメージ



平場の造成・利活用

平場は、3つの柱を実現するための手段・フィールドとして活用することが重要です。

平場候補地イメージ



住民や事業者の意見を把握した上で決定し、景観や安全性への配慮、子どもの遊び場創出等を行うことを検討

産業関連の将来ニーズをふまえた土地利用、企業誘致のための環境整備、賑わいづくりのための機能や施設整備をすることを検討

着手可能な箇所から順次取り組み、若者の移住や高齢者の村内移転等も考慮し、住まいの確保に活用することを検討

1 人口減少対策、移住・定住の推進

◎…重点項目

①人口減少を見据え、村の中心部として移住・定住を推進するための住 まいの確保

対象者

- 若者や子育て世代を最重要ターゲットとします

空き家の利活用

短期的な取組み

- ◎ 賃貸・売買等の利活用や除却を促す仕組み(支援制度含む)の創設
 - ・ 外観調査によるランク付けだけではなく、各物件の個別事情を調査・把握し、状況に応じた対策を行います
 - ・ 利活用や流動性を高めるための修繕や除却等に対する財政支援を行います
 - ・ 相続や権利関係の課題を解決するため、相談会の開催や関係費用の助成等、支援策を講じます
 - ・ 空き家バンクの周知を強化するとともに、空き家バンクへの登録を促す仕組みを構築します
- ◎ 相談対応、調査、マッチング等を専門的に行う人材や体制確保を検討します

中長期的な取組み

- 空き家の除却促進に伴い発生した土地についても、流通を促す仕組みの構築について検討します

公営住宅の整備・平場の活用

短期的な取組み

- ◎ 当面の移住希望者等の需要に応えるため、既存の空き地等への公営住宅整備を行います
(R7取組み:村営一般住宅を頭地代替地に4棟8戸、竹の川地区の宅地かさ上げ事業に伴う仮住まい先として同地区内に4戸整備を行い、仮住まいの終了後は、移住定住用として活用予定です)

中長期的な取組み

- ◎ 今後整備が予定されている平場の一部を住まいの確保に活用するよう検討します
- 整備(誘致)する住宅の種別(分譲宅地、村営住宅、民間賃貸住宅等)や数量については、平場の整備時期や人口の推移、社会情勢、行政コストなどを考慮したベストミックスを検討します
 - ・ 移住者が最初に住む可能性が高い賃貸物件の整備・誘致を優先的に検討します
 - ・ 賃貸物件の家賃については、村内の相場感に合うものとなるよう配慮します
 - ・ 分譲宅地を整備する場合は、現村民や移住者のニーズを十分把握した上で、適正な数量を検討します
- 活用する平場の位置については、主な用途(若者の移住、集落再編による高齢者の村内移転等)、ライフライン、日当たりなどを総合的に考慮して選定を行います

その他

短期的な取組み

- ◎ 周辺地区で活用可能な土地について調査を行い、地域村民と協議の上、住まいの確保に向けた具体的な検討を行います

中長期的な取組み

- ◎ 過疎化、高齢化に伴う集落機能の低下を想定し、二地域居住の受入先や集落再編の可能性を見据えた住まいの確保について検討を行います

②移住・定住を推進するための東地区の魅力づくり

- ◎ 選ばれ、住み続けてもらうための教育・子育て、仕事、生活環境などの魅力づくりに取り組みます
- 移住を促すため、村内企業の求人情報を収集し、移住希望者に情報提供する仕組みを構築します
(R7 取組み:移住定住パンフレットの中で、村内事業者の求人情報等を掲載しており、今後も定期的に更新を行う予定です)
- 村内の複数の企業の仕事を組み合わせて働く特定地域づくり事業協同組合と連携し、新たな働き方と移住定住をセットでPRを行います

- 移住者が地域に円滑に馴染めるよう、地域村民と連携しながら、移住者に対する地域村民との顔合わせや行事・風習の事前説明、移住後のフォローアップ等を行います
(R7 取組み:村外からの移住者や地域おこし協力隊、くまもと林業大学生等が地域に円滑に馴染めるよう、関係者でフォローアップを行います)

③関係人口の創出・拡大に向けた取組み

- ◎ 都市部と山間部の交流、越境学習など、将来的な移住につながる関係人口の創出・拡大に向けた対策に取り組めます
 - ・ 関係人口については、単に人数を求めるのではなく、その関係性の内容や関係の深度についても重視します

2 産業振興・賑わいづくり

◎…重点項目

①川辺川における流水型ダムを前提とした水没予定地及び村有施設の利活用（移設含む）による観光の推進等

渓流ヴィラ ITSUKI の移設

- ◎ 「渓流ヴィラITSUKI」について、移設を前提に検討し、滞在型観光を推進する体制を構築します
 - ・ 移設先については、「川沿いにある」「川が見える」という特色を引き継ぎ、新たな平場候補地や東地区以外も含めて検討します
 - ・ 施設内容(規模、収容人数、配置、設備等)や料金体系等について、これまでの運営経験や専門家の意見等を踏まえ、より良いものとなるよう検討します
 - ・ 移設先や施設内容等の検討に当たっては、他の観光施設やアクティビティなどの観光資源との連携を考慮します

五木源パークの存続

- ◎ 「五木源パーク」について、想定される浸水頻度や設備の耐水性等を考慮したうえで、各種イベントに活用できる施設として存続させるとともに、更なる利活用策について検討します
 - ・ かさ上げについては、親水性の確保(川との距離)や維持管理のしやすさなどを総合的に考慮して、当面は行わないこととします
 - ・ 貯水による土砂堆積や施設損傷等の影響が生じた場合は、国へ適時適切な対応を求めます

大型遊具

- ・ 教育施設に隣接し、現在造成工事が行われている「村道間平場」、「五木東小学校前平場」への移設を検討します

鹿肉解体加工所・椎茸生産団地の移転

- 立地条件や水道施設、移転する機能や規模等を考慮したうえで、「土会平地区」への移転に向けて所有者、利用者と協議します

カヤック等の水上アクティビティの継続

- カヤック等の水上アクティビティについて、川辺川における流水型ダム completion後も継続できるように、堆積土砂の撤去や水面を維持するための堰堤整備など必要な対策を検討します
(R7取組み:シャワークライミング、キャニオニングについて、モニタツアーなどの実証事業、ジップラインやサウナテントを活用した事業の検討を行います)

②東地区における交流の促進（賑わいづくり）

道の駅を核とした賑わいづくり

- ◎ 観光の拠点となる「道の駅 子守唄の里五木」を核として、賑わいづくりに必要な施設や機能について検討します

物産館周辺

- ・ 施設前及び上部の駐車場について、来訪者に分かりやすいよう案内等を工夫するとともに、年齢や障がいなどに関係なく利用しやすいよう、バリアフリー化を検討します

温泉施設「夢唄」周辺

- ・ 食事場所、宿泊施設、RVパークなど、施設利用者や観光客の利便性向上に資する機能について検討します
- ・ ヒストリアテラス五木谷については、観光客や村民の利用が増えるよう、適宜、展示の入替を行うなど、利用者が楽しめる工夫を検討します
(R7取組み:常設展示場のリニューアル、「五木の子守唄」の保存・継承及び継承者の人材育成等の検討を行います)

その他

- ・ 村民や観光客が食事できる店舗や場所(自動販売機やイートインスペースの設置等)を増やす対策について検討します
- ・ 観光客に食事場所を分かりやすく紹介します
- ・ 観光施設の各拠点の周遊を促すための仕組みを構築します(例:道の駅来訪者への温泉割引券配布、スタンプラリーの実施等)

新たな交流(賑わい)創出

- ◎ 新たな交流(賑わい)創出について、新たに造成される平場や水没予定地、五木村の豊かな自然や景観、伝統文化等の地域資源を活かした取組みを進めます

<参考>協議会で出された意見

五木源パーク付近などの水辺に、子どもたちが安全に水遊びなどをできる空間の整備
以前のホタル祭りのようなイベントによる交流の場の創出／展望台の整備(天然プラネタリウム)
里山における散策路の整備／紅葉スポットの紹介とスポットまでの道路整備
サイクリングできる自転車道の整備／新たな平場における大学等の合宿施設の整備
ダムにまつわる歴史等をテーマにしたツアー造成／川を背景に写真を撮れるフォトスポットの整備
農家民泊などによる宿泊施設の確保／大平銅山跡地の保存・利活用
過疎地で静かな環境を活かした趣味(楽器の練習等)を楽しむスペースの整備

アクティビティの拡充・人材育成

- ◎ 五木村独自の観光資源となるように、既存施設等と連携した既存アクティビティの拡充や新たなアクティビティの導入、人材育成を実施します
 - ・ 観光客の滞在時間を延ばすため、新たなアクティビティの造成に取り組めます
 - ・ アクティビティの実施に必要な人材について、村外事業者との連携も含めて、必要数を確保できるよう支援策を検討します
 - ・ 参加者の安全性が十分に確保できるよう、アクティビティ運営者に安全管理を徹底させるとともに、必要な講習等を受けるための支援について検討します
- 観光客が「五木村に来てよかった・また来たい」と感じられるよう、村民一人ひとりが観光客を温かく迎える「おもてなし」意識を持つための機運醸成に取り組めます
- 村の観光資源の魅力を広くPRするため、発信力を強化します(例:SNSやインフルエンサーの活用)

③農業・林業・商工業の促進

農業・林業等の振興

- 現在試験栽培が行われているぶどう山椒について、村の農業振興に寄与するよう取り組みます
- 村の特性を踏まえた収益性の高い新規作物の導入を検討します
- 林業従事者を確保するため、地域おこし協力隊の活用や、林業従事者用の居住施設を確保するなど、あらゆる対策を検討します
- 特産品を利用した村の名物となるような商品開発を促す仕組みづくりを検討します
- 各業種の将来的なニーズを把握し、新たに造成される平場の利活用に反映します(例:中間土場や天然木加工場などの林業関連施設など)

くまもと林業大学校県南校の機能拡充・賑わいづくり

- ◎ くまもと林業大学校県南校の機能拡充及び当施設を核とした地域活性化に向けた取組みの検討結果を踏まえ、東地区のむらづくり及び村全体の賑わいづくりに反映します
 - ・ 卒業生が五木村内の事業体に就職し、村内で活躍する良い循環を生み出すための仕組みを検討します(例:卒業生に先生役として林業大学校の人材育成に関わってもらうなど)
 - ・ 生徒が村内に居住し、充実した生活を過ごせるよう、県と連携して必要な施設・機能の確保を検討します(例:学生寮や空き家を改修した交流スペースの整備など)
 - ・ 生徒が村民の一人として地域と関わることで賑わいの創出につながるよう、関係機関と連携し、村民との交流や地域行事への参加を促進します
- (R7取組み:「五木村森林づくり推進協議会」や「くまもと林業大学校調整会議」において、賑わいづくりに資する取組みを検討したうえで、各所で実施します)

④企業誘致・地元事業者支援・人材確保

企業誘致

- ◎ 平場の造成と合わせて、村の条件・特徴に合う企業(林業関係やオフィス系企業等)の誘致について検討し、必要な環境整備を行います

地元事業者支援・人材確保

- 地元事業者が行う業態転換や経営多角化などの新たな取組みに対して、資金面や人材面の支援について検討します
- 移住定住の推進と合わせて、村内事業者の人材確保や起業を促す対策を検討します
 - ・ 村内の複数の企業の仕事を組み合わせて働く「特定地域づくり事業協同組合」と連携し、新たな働き方と移住定住をセットでPRします

3 生活環境の改善

◎…重点項目

①インフラの充実・改善

安全・安心の確保

- ◎ 村民のニーズを踏まえた街灯や防犯カメラの設置について検討するとともに、地域や村民による設備の設置・維持管理に対する支援策を検討します
- 防災カメラについて、村民のニーズに応じた増設や、視認性を高めるため画質を向上させることを検討します
- 各代替地の地盤や地下水等について、経年変化に伴う変動に留意し、必要に応じて国と連携し、調査・対応を行います
- 停電対策のため、電線に支障を与える樹木について、関係機関と連携し、伐採など適切な管理を行います

水道

- 地区管理の簡易給水施設について、地区の要望に応じて村管理への移行を協議します

新告知端末(タブレット)

- 村民の生活環境改善のため、新告知端末(タブレット)を最大限活用します

医療・福祉

- ◎ 村外医療機関への通院をしないで済むよう、五木村診療所の機能強化やオンライン診療の実施について検討します
(R7取組み:内閣府地方創生推進室「デジタル実装伴走支援事業」を活用しオンライン診療等、医療提供サービスの環境整備を検討します)
- 新告知端末(タブレット)を活用するなど、利用しやすい高齢者の安否確認のシステムについて検討します
- 福祉施設や高齢者住宅の確保について、移転、統廃合などによって空いた既存施設の利活用も候補として検討し、方針を示します
(R7取組み:「住み良い」むらづくり推進協議会で高齢者向け住まいのあり方や土地の選定について事業方針を検討し、R8年度中に計画を策定します)

付替村道

- ◎ 付替村道(未整備区間)の整備の必要性や内容について、日常生活上の利用頻度、宮園地区等へのリダンダンシー確保、景観に与える影響、地質等を踏まえた安全性など、様々な観点から検討します
(R7 取組み:国において、逆瀬川1号橋の下部工・上部工工事に着手予定、逆瀬川1号橋より上流の頭地・掛橋線については、ルート等の整備方針について、国や関係者と協議・検討を行います)
- 付替村道を整備する場合は、歩行者の安全確保について配慮します

その他

- ヒストリアテラス五木谷など、乳幼児を連れた家族が利用する公共施設については、授乳やおむつ替えをできるスペース確保を検討します

②買い物環境の充実・改善

高齢者支援

- ◎ 高齢者の買い物支援のため、新告知端末(タブレット)を活用した買い物サービスや、移動手段としての電動カートの貸し出しなど、高齢者が利用しやすい仕組みについて検討します

品揃え・サービス、営業時間

- ◎ 道の駅 子守唄の里五木について、村民のニーズを把握したうえで、販売商品や提供サービス(ATM、マルチコピー機等)の拡充、営業時間の延長等、利便性向上について検討します
- 自動販売機は消費者の購買可能な時間の延長及び事業者の省力化に資することから、行政による設置又は民間事業者の設置に対する助成について検討します

③その他

再生可能エネルギー

- 脱炭素化や経済循環を促進するため、村の地域資源を活用した再生可能エネルギー(太陽光、小水力、バイオマス等)の導入を推進します
(R7取組み:「五木村ゼロカーボンシティ2050」を踏まえ、EV車や公共施設への太陽光発電設備の導入拡大の検討を行うとともに、村内の小水力発電事業者の公募実施と合わせて、国・県による技術支援や地域新電力との連携を踏まえた導入拡大を検討します)
- 国や県と連携し、砂防施設等を利用した小水力発電等について検討します
- 設備の導入に当たっては、地域村民との合意形成や景観に与える影響等について、村が適切に監督を行います

ゴミ処理・リサイクル活動

- 居住地区外のゴミステーションへのゴミ持込みやゴミの適正な分別など、ゴミ捨てに関する基本的なルールについて定期的な啓発を行います
- リサイクル活動の負担を軽減し、効率的にリサイクルを推進するため、村内へのリサイクルボックス設置を検討します

景観形成

- 良好な景観を形成するため、観光客がよく利用する視点場から見える範囲を中心に、広葉樹やサクラ、季節に応じた花卉などの植栽を検討します
- サクラのてんぐ巣病の対策を行います

地区行事

- 各集落で実施されているどんどや等の行事について、人口減少や高齢化が進行する現状を鑑み、持続可能性を維持するため、分館単位や村全体で実施することについて必要な協力を行います

公共交通

- ◎ 持続可能な村内交通体系の検討について、高校生の通学、高齢者の通院・買い物など、利用者の利便性を十分に考慮します
(R7取組み:「五木村公共交通推進協議会」での議論を反映するとともに、関係団体と連携しながら、持続可能な交通体系の構築を進めます)

教育

- ◎ 義務教育学校移行に伴い小学校機能が移転した後の五木東小学校校舎の利活用について、その効果が村の振興に最大限寄与するよう検討します
(R7取組み:小学校機能移転後(R9年度予定)の利活用及びスケジュール等を庁内関係課及び関係機関と連携のうえ、必要な機能等を検討します)
(例:くまもと林業大学校県南校や外国人技能実習用の座学講習、地域みらい留学、山村留学等の寮機能等)
- 東地区にある各教育機関(保育園、義務教育学校、高等学校、くまもと林業大学校県南校)と地域が連携した村独自の教育のあり方について検討します

子どもの遊び場

- 平場候補地を含め、子どもが利用しやすい場所に遊具などを備えた子どもの遊び場の設置を検討します
- 雨天時にも利用できる遊び場の確保について検討します

4 平場の造成・利活用

◎…重点項目

①平場全体

平場の検討プロセスについて

- ◎ 平場は村の振興に寄与するものであることから、早期に造成するよう国に求めます
(R7取組み:可能な箇所から順次着手し、平場造成を早期に行うよう、国に対してR7年5月に要望を行いました)
- ◎ 平場は将来のニーズに対応できる規模を確保するとともに、著しく過大なものにならないよう、利用目的や必要性について十分に検討します
- ◎ 平場の確保については、周辺村民の十分な理解を得たうえで行います
(R7取組み:高野・坊主山地区について、国においてR7年度中の平場造成工事着手に向けた検討が行われており、行政座談会において村民の皆様へ説明を行いました)
- ◎ 平場の利活用については、村民や事業者の意見を十分に把握したうえで決定します
(R7取組み:村長を本部長とする「五木村再建対策本部会議」をR7年6月に開催し、平場造成箇所の優先順位や利活用策について協議・検討を継続しています)
- 平場の利活用の具体的な議論を行う前提となる位置、規模、時期等の情報については、速やかに村民等と共有します

②五木東小学校前平場・村道間平場

利活用について

- ◎ 子どもが遊べる遊具や運動ができるスペース、ベンチを整備するなど、村民が日常的に利用し、憩える機能を持たせます
- ◎ 国道沿いに位置し、景観がよい立地を活かし、賑わい創出のためキッチンカーや仮設店舗等を設置できるスペースを設けます

景観への配慮、交差点の視認性確保

- ◎ 該当箇所は景観条例の重点区域内にあり、優れた景観を有する場所であることから、景観に配慮し、景観を活かした整備内容とします
- ◎ 頭地大橋停止線から国道445号との交差点部の視認性を確保するため、建物の建設を制限するなど配慮します
- 駐車場機能を持たせる場合は、駐車した車によって景観が阻害されないよう工夫します

3. グランドデザインの推進に向けて

グランドデザインの推進については、三者計画と同様、国・県が連携し、村と一体となって、協議の整った取組みから適宜、毎年度策定する三者計画(実施計画)に追加した上で、持続可能なむらづくりに取り組めます。

また、グランドデザインの実現には、行政の取組みだけでなく、村民の皆様や村内外の事業者、そして五木村の将来を担う若い世代との協働が必要不可欠です。

そのためには、村の将来像に向けた取組みの「見える化」が重要ですので、グランドデザインや三者計画等の取組みを通じた五木村全体の振興についての情報を広く関係者に周知し、意見を得るために、各種媒体を活用した広報等を積極的に行います。

また、外部の客観的な視点や専門的な意見を取り入れるため、必要に応じて関係者を加えた協議体を通じて参画をいただくなど、グランドデザインの適切な推進に向けた体制を構築します。

そして、急速な人口減少、少子高齢化が進行する五木村の危機的状況を踏まえ、各取組みの効果が一日も早く実現し、関係者に実感していただけるよう、スピード感をもってむらづくりに取り組めます。

